



自由民主党



こんにちは 我孫子市議会議員

かい俊光 です

〒270-1177
我孫子市柴崎2906--A2
TEL/FAX:04-7183-6700
info@kai-toshimitsu.com

船橋市の視察 (財源確保政策、三番瀬)

～市有財産による財源確保策について～

◎どこの自治体でも財政難ですが、政策的投資に余裕のない我孫子に参考のために、船橋市の「市有財産の有効活用による財源確保政策」の若手市議会議員の会で勉強をして参りました。

船橋市財政部によると、次の6点に渡り財源確保策を打ち出しています。

1、『来庁者駐車場の有効活用』→1470万円捻出/地方自治法238条の4が改定されて、行政財産の貸付が可能になり、これまで普通財産として土・日は貸していた(収入210万円)が、夜貸せないかというのが発端。*駐車場の設置費用、整備、案内看板等の費用は全て貸付業者が負担。これによって人件費が大幅削減。不審駐車のリッカー移動等、市がやらなければならないトラブル処理も業者によってスムーズになった

2、『自動販売機の設置貸付料』→700万円の収入/業者提案により30%の年間売り上げ分を徴収。来年は25台の設置増加

するので、より増収予定。

3、『公用車給油のカード化に伴う給油伝票手数料の削減』→約250万円の削減

4、『船橋競輪にサテライト』→1000万以上の収入増

5、『役所内の動画広告の導入』→200万円の収入/*広告業者が広告を募集し制作。制作経費、モニター電気代、メンテナンス費用も業者が負担することで、行政はノータッチで運用

6、『組合が運営していた売店から「デイリーヤマザキ」への変更』→750万円収入増(来年度)

以上、船橋市では、約2年ほどで**7200万円強の収入増**を予定しているそうです。我孫子市におきましても、市有地等、市の財産を積極的に民間に委託して、収入増を図らなければいけないと考えています。実際、有効利用されていない市有地はまだありますし、様々な活用方法を、私も行政と一緒に知恵を絞って参ります。

○三番瀬の視察

◎船橋市企画部の案内のもと、「ふなばし三番瀬海浜公園」から三番瀬を視察をしました。(強風のため船による視察は中止)

三番瀬とは浦安、市川、船橋、習志野によって囲まれた**1800haの干潟**のことを言います。高度成長期のときには埋め立て計画がありましたが、堂本知事の時に三番瀬関係の公共事業中止となりました。その後、地域住民、NPO、漁業者との話し合いによって「千葉県三番瀬再生計画」がたてられ、ここは貴重な市民の憩いの場になっています。

どうしても、我孫子の手賀沼と比較してし

まいますが、植生の豊かさでは三番瀬のほうが優っているようです。手賀沼の植生保護を積極的に求めて行きます!



船橋市議場の国旗。我孫子はまだですが!

<我孫子市議会議員 甲斐俊光 議会レポート15> 永住外国人の地方参政権付与に反対！

■国政では、永住外国人についての地方参政権について問題となっておりますが、私は次の4点から反対いたします。外国人が選挙権を持つには帰化して頂き、日本に責任を持って頂きたいと考えます。

1【状況の変化】 韓国が在外選挙権法案を成立させ、国外の韓国人が申請すれば選挙権を持てるようになったので、選挙権を保障する「立法事実の原則」がなくなった

2【法的解釈】 歴史的に選挙権は、納税ではなく、国に対する忠誠心や愛国心によって与えられるものであり、憲法15条で選挙権は国民固有の権利と書かれている

3【中国人への脅威】 世界で唯一軍備を拡大している中国の人が選挙権を持つことは、集団で住民票を移すことにより、日本の安全保障を脅かす存在になりかねない

4【現政権の立場】 民主党は、地域主権主義をとり、国防、外交以外は国に任せるとしているが、地域のことを任せるのに外国人の参政権を認めるのは矛盾する

なお、平成7年の最高裁判決の傍論で外国人地方参政権に含みを持たせたましたが、当時の最高裁裁判官園部逸夫氏や、学説として影響を与えた長尾一紘中央大学教授も反対と、立場を変えております。

根戸新田農用地指定解除、紛争処理委員へ審査申立

■根戸新田農用地指定解除について、千葉県に対し、農業振興地域の整備に関する法律に基づく本協議の申出を行いました。根戸新田地区の農用地区域除外部分の一部が国営手賀沼干拓土地改良事業の施行区域内にあり、農振法で規定する農用地区域に該当するとして不同意としました。

市としては、不同意には納得できないため、2月24日に、総務大臣に対して、自治紛争処理委員の審査に付することを求める申出を行いました。この審査の申立は地方自治法改正以来、全国で初だそうです。

根戸新田地区においては、干拓事業による土地改良基盤整備事業も行われておりませんし、農用地は水はけが悪く、不良農地になっています。農業者から、高齢化し後継者がいない現状から、自由な利用できる農用地指定解除を求めた市議会への03年の陳情は、議会で可決されております。

現状の農用地指定が継続されれば、農用地保護どころか、耕作者のいない耕作放棄地になることも予想されます。私も不同意という千葉県の態度が不当と認められる事を願っています。

一す一言

■昨年中止となった「手賀沼花火大会」ですが今年は8/7に開催が計画されています。昨年好評でした「かっぱ祭り」のフィナーレの花火も計画されているそうです。今年は手賀沼の夜空を彩る花火を十分堪能できそうです。

■7/1は我孫子市政40周年にあたります。当日は市政の発展に尽くしていただいた方への記念式典も行なわれることになっています。

★『生き甲斐、やり甲斐、育て甲斐』

市政への疑問をどうぞ。必ず返信します↓

E-mail : info@kai-toshimitsu.com

○「活動ブログ」365日更新中！○

■東京マラソンはまた抽選で外れましたが、今年の手賀沼エコマラソンに向け、週に5日程、北新田のコースを走っています。見かけたら声をかけて下さい♪また、数年ぶりにテニスを再開しました。メンバーが足りない時に呼んで頂ければ、駆けつけるかもしれません(*^_^*)

* ブログの携帯サイトへ→



1972年 7月23日 生まれ

1995年：慶応義塾大学法学部政治学科卒業

2004年：衆議院議員桜田義孝公設秘書

2007年：我孫子市議会議員初当選

◎趣味：ランニング、読書(漫画も)

◎はまっていること：ラーメン食べ歩き、ツイッター

◎特技：男の料理、テニス、野球